

INFORMATION

情報ファイル

国保

第4期の納期限は 10月31日(水)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごと金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市役所の窓口にあります。通帳に使用している印鑑と通帳をお持ちになって手続きをしてください。なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

〒521-1111 (内線216・261)
市民窓口グループ

福祉

心身障害児者 運動会開催

市身体障害者福祉協会と市手をつなぐ育成会では、障害児者とその家族、中学生ボランティアなどと集い、運動会を開催します。皆さんも、いっしょに応援してみませんか。

とき 10月28日(日) 午前9時～
正午
ところ 高浜小学校運動場(雨天の場合は同校体育館)

問合せ先

・高浜市身体障害者福祉協会
会長 岩月三千男
☎53-0054
・高浜市手をつなぐ育成会
会長 沢田時子
☎52-6424

母子・父子家庭の方へ 各種手当の紹介

国・県・市の主な母子・父子関係の手当を紹介します。受付は常時行っていますが、所得によって受けられない場合があります。

種類	対象	手当の月額	支給月	備考
児童扶養手当(国)	父がいないか、父が障害(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末での児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方 ※公的年金受給者は対象外	児童1人のとき41,720円 児童2人のとき46,720円 3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算	4,8,12月	所得制限あり また、所得により手当額が異なります
愛知県遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障害(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方	遺児1人につき4,500円※	4,8,12月	所得制限あり
高浜市遺児手当(市)		遺児1人につき2,400円※	3,9月	所得制限あり

※愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります
手当の支給が始まってから
1年目から3年目………児童1人につき月額 県 4,500円 市 2,400円
4年目から5年目………児童1人につき月額 県 2,250円 市 1,200円
6年目から………手当の支給はなくなります

や内容が変更する場合があります。詳しくは、地域福祉グループへ問い合わせください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871

春日台職業訓練校 平成20年度 訓練生募集

知的障害を有する方を対象とする職業訓練生を募集します。

応募資格 義務教育を修了した方(平成20年3月卒業見込みの方を含む)で、自己の身辺整理ができ、職業自立が見込まれる方

募集科目(定員)

機械科・縫製科・木工科・陶磁器科・紙器製造科(各科20人)

訓練期間

1年

申込方法

入校願書、療育手帳の写しを添えて、近くの公共職業安定所に提出してください。

※入校願書は公共職業安定所にあります。

試験日時 11月1日(木)以降の指定する日

試験場所

心身障害者コロニー
内春日台職業訓練校

試験方法

適性試験・面接試験
受付期間 平成20年3月下旬まで

※入校確定者が募集人員に達したときは、期日前でも締め切ります。

問合せ先

愛知県春日台職業訓練校
☎0568-88-0811
(内線2722・2723)